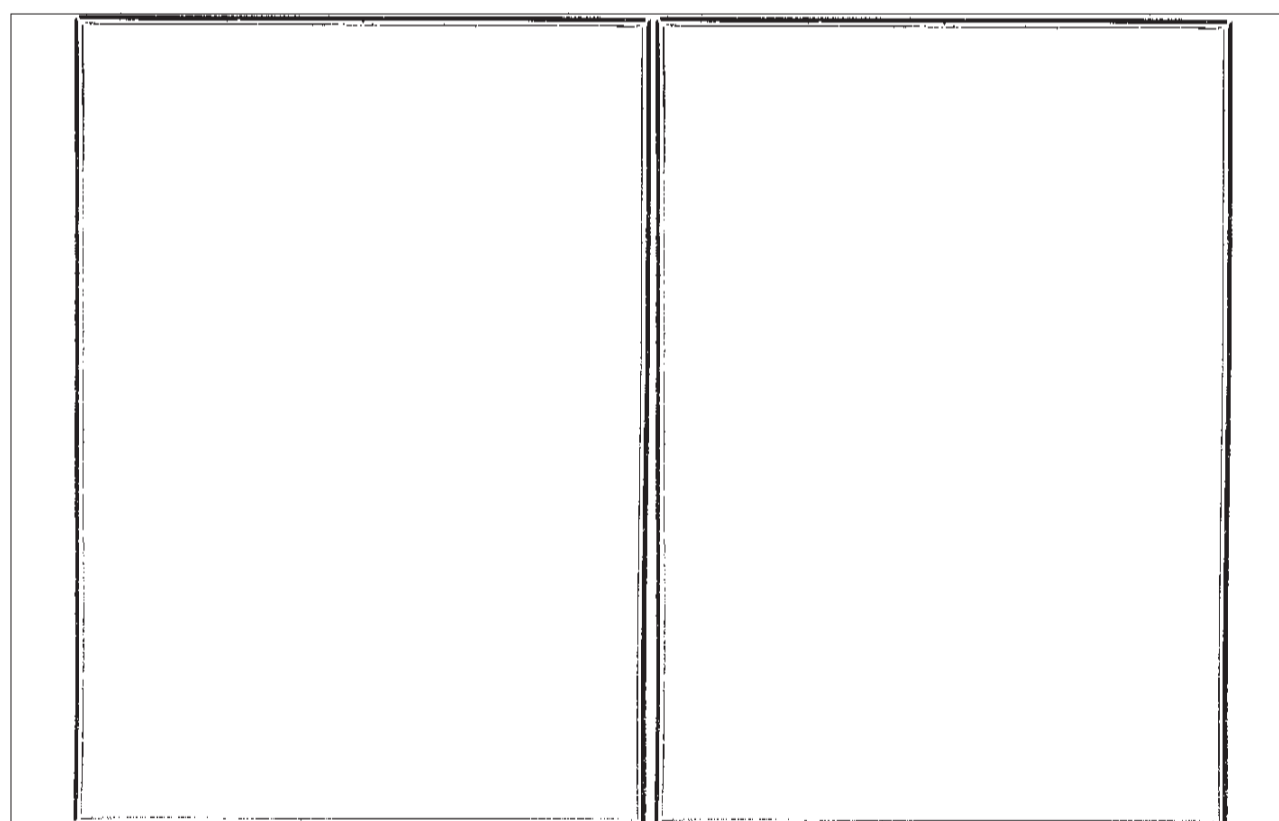
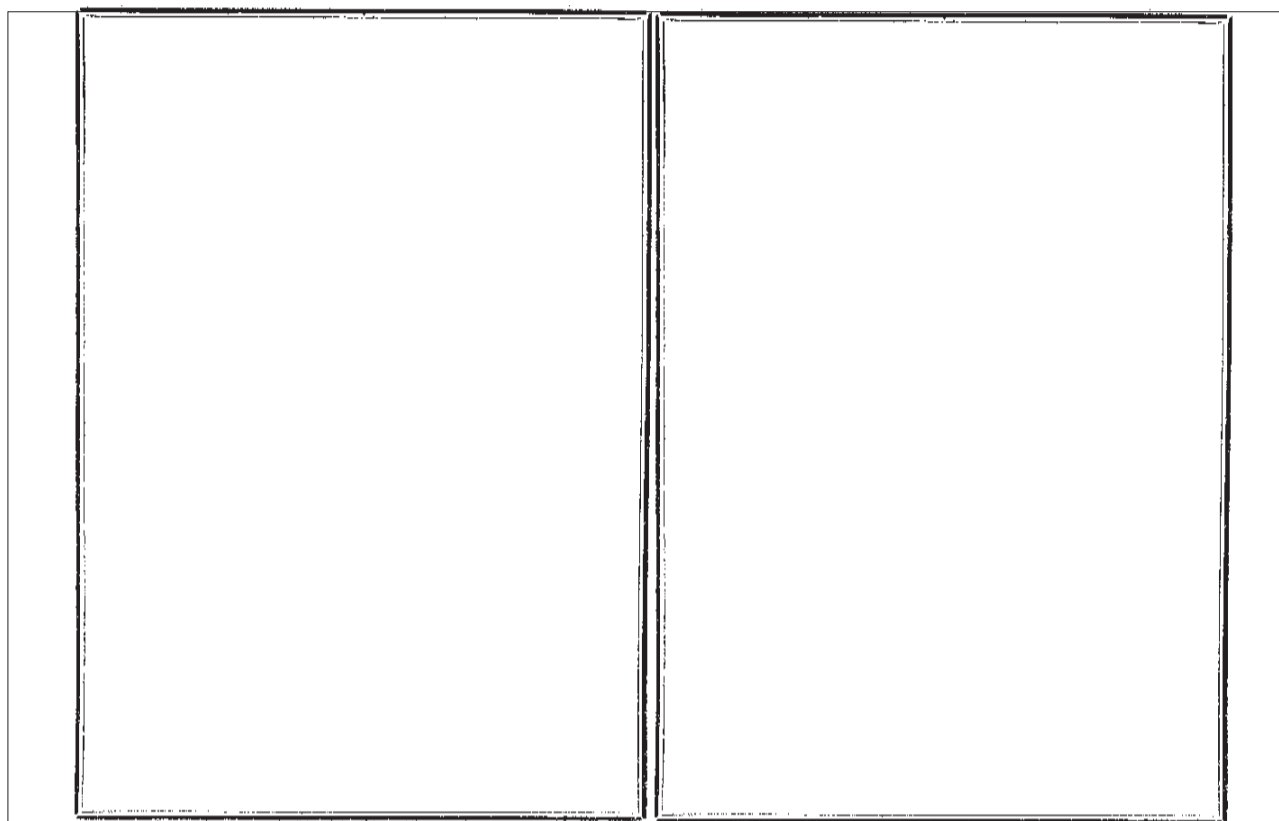


議事速記錄第八十六號

昭和十五年第五十七次居留民會
臨時會議事速記錄

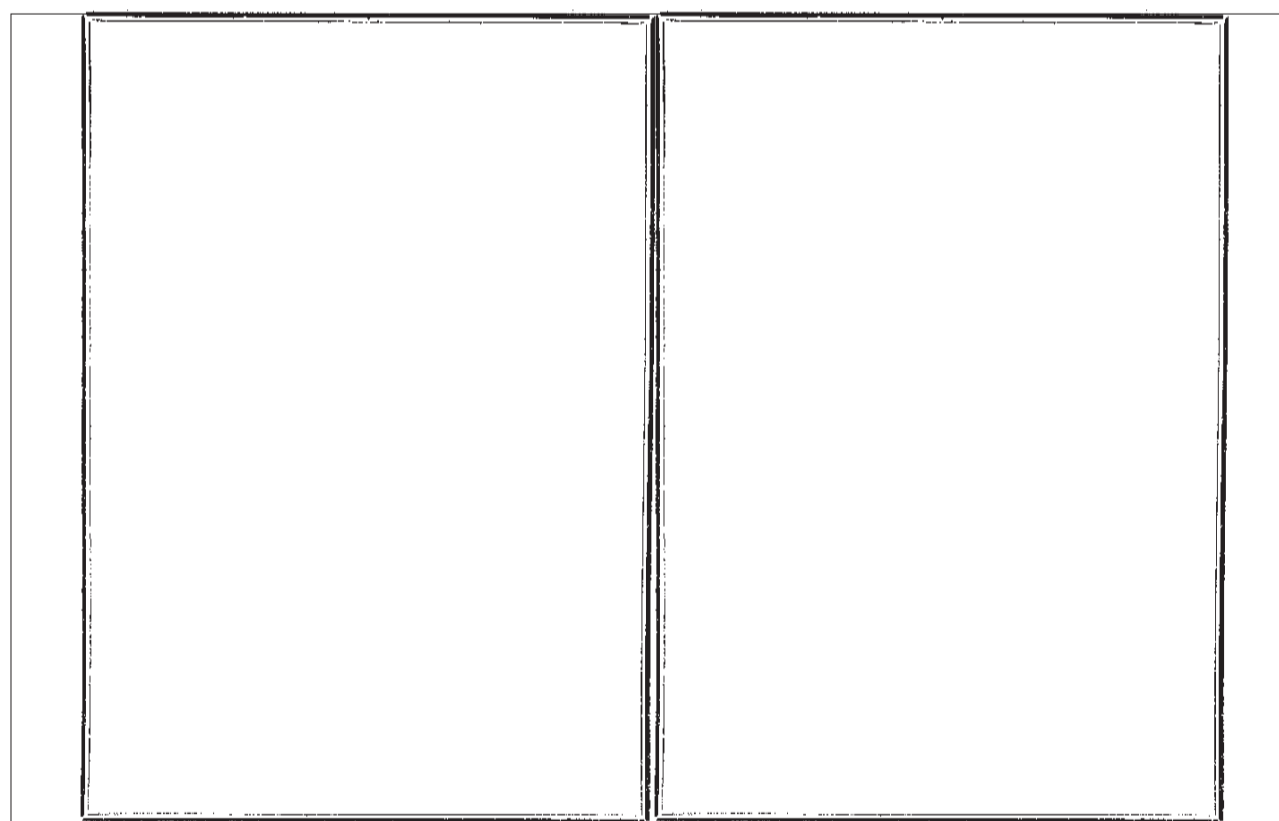
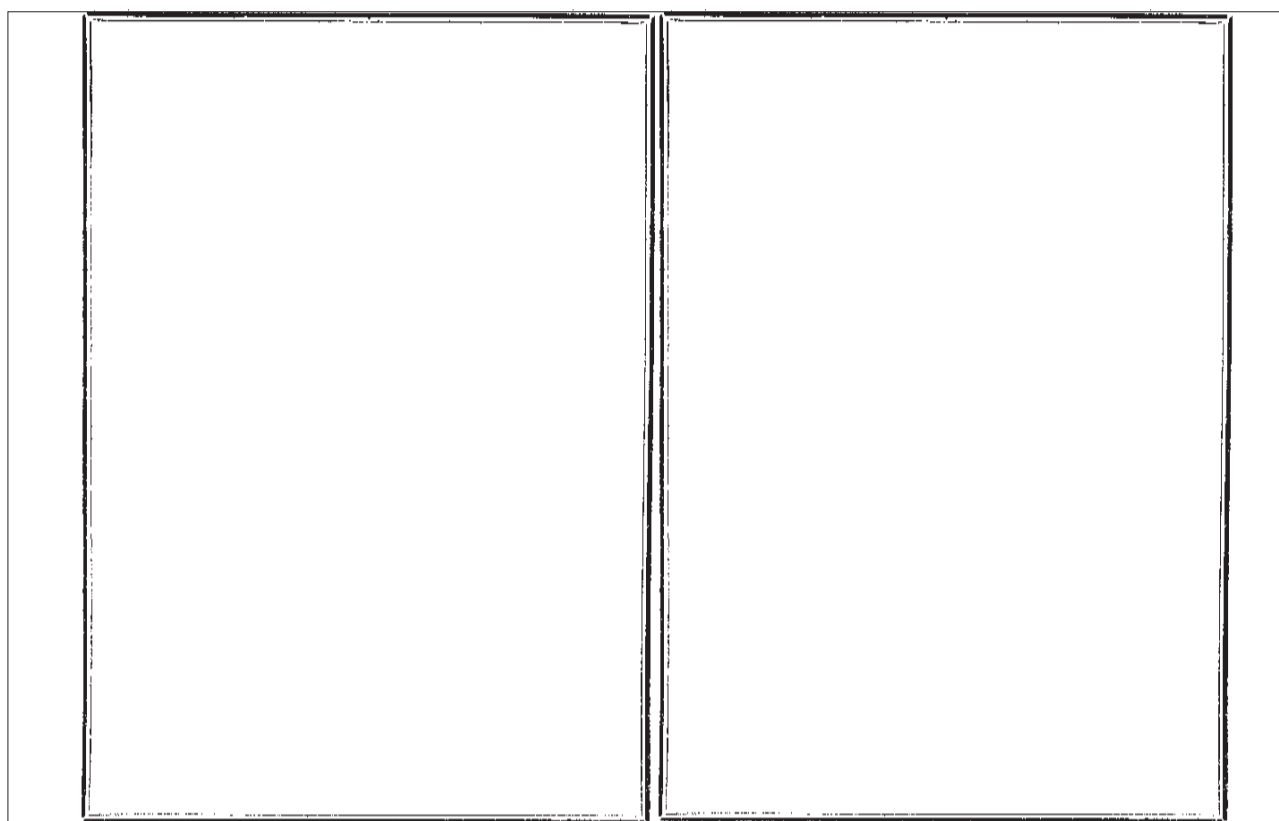
天津居留民團



(1)

議事速記録目次

一、居留民團長選舉	四頁
二、天津日本公立病院關文件	一五
三、決議文(誓詞)	三二
附錄	三七
要錄	三八



第五十七次居留民會臨時會議事速記録

昭和十五年十二月二十二日(日曜日)

於天津日本高等女學校講堂

議事日程

第一、居留民團長選舉
第二、天津日本公立病院ニ關スル件(建議案)

出席議員(四十三名)

二番	鹽谷辰造	三番	龜澤省朝
五番	伊東武喜	六番	後藤祿郎
七番	中西幸保	八番	眞藤榮生
九番	河合一雄	十一番	中野宗一
十二番	勝田重直	十三番	木下秀良
十四番	崔澤淳	十五番	佐瀬常盛

(1)

十六番	菊地新一	十七番	志村正三
十八番	横山金吾	十九番	芦澤義郎
二十一番	五十嵐重吉	二十二番	上田茂
二十三番	足立茂	二十四番	鹽谷信治
二十五番	山田榮治	二十六番	鶴飼新一郎
二十七番	秀島虎男	三十番	貞森利一
三十一番	武内進三	三十二番	野口義男
三十三番	一戸巖	三十四番	布施隆熊
三十五番	深井直一	三十六番	早瀬精一
三十七番	河野九郎	三十八番	池上章平
三十九番	井口俊彦	四十番	石田芳雄
四十一番	小林成夫	四十二番	古田治四郎
四十三番	小澤昇	四十四番	吉植庄司
四十五番	岡本久雄	四十六番	林一正
四十七番	福島榮之助	四十八番	森川照太
五十番	永瀬三吾		

(2)

缺席議員(七名)

一番	手島喜兵衛	四番	不破定和
十番	河村二郎	二十番	竹内象三
二十八番	吉野盛行	二十九番	金山作次郎
四十九番	金子政雄		

出席議員

以下吏員二十名

○午後五時三十分開會

○議長(足立 茂君) 只今出席議員四十名、法定數に達して居りますからこれより第五十七次居留民會臨時會を開會致します、只今より監督官の招集の辭がございましてから御清聴願ひます

○武藤總領事 登壇(拍手) 本日は居留民團長選任の急務なるを認めまして居留民會臨時會を招集致しました次第であります、どうか適切妥當なる結論を與へるやう、和衷協同以て充分の審議を盡されん事を希望致しまして招集の辭と致す次第であります(拍手)

○議長(足立 茂君) 本日の臨時民會の議事録署名者と致しまして、二番鹽谷辰造君、二十七番秀島虎男君の御兩君に御願ひ致します、議事日程に入りまして只今より居留民團長選舉を行ひたいと思ひます

日程第一 居留民團長選舉

○議長(足立 茂君) 先般臨時民會に於きまして、居留民團長の選舉に就きましては民團長銓衡委員會を設けまして、最短期間に銓衡を遂げ次期臨時民會に提案する事になつたのであります、銓衡委員各位の非常なる御努力に依りまして本日臨時民會を招集する事になりました事は誠に欣快と存じます、只今より銓衡委員會の委員長の御報告を申し上げます

○後藤祿郎君 登壇(拍手) 去る十六日の臨時民會に於きまして、皆様方の附託を受けました民團長選舉に關する銓衡委員會は、去る十八日並に二十日の兩日を以て慎重審議を重ねました結果、委員の總意を以て現民團長白井忠三氏を次回民團長として再選する事に一決した次第であります、これ迄の御報告を申し上げます、同銓衡委員會に於きましては、先づ以て現在の民會の現狀並に過去に於ける民會の業績に就て、總ゆる角度から検討に検討を加へたのであります、新時代に即應した現民團は非常なる革新を要する所を多々認めるのであります、我々居留民としては何時も此の舊體制にある民團行政の實情を回顧して戴かなければならぬと深く信じて居つたのであります、従つて次期民團長には如何なる人物を御迎へするか、どうしても此の舊體制にある「舊弊」を根本から打破して行かなければならぬ、斯く思つて新しい時勢に副ふた行政をやつて戴く事を要せざるを得ないのであります、そこに於て我々委員は先づ以て現民團長の再選をするといふ事になれば果して白井氏は受諾してくれるかどうか、亦受諾をすれば今後の民團に對

(5)

して如何なる決心を持ち、如何なる抱負を以てこれに臨まれるであらうかといふそのいふ意志の根柢はあるや、どの程度迄あるか聞く必要があるぢやないかといふ事を信じまして曰井民團長に其の御心持を伺つた譯であります、曰井氏は幸ひにして皆さん方から再選をされた場合に於ては、次期民團長として就任する事に就て受諾し得る御意志を持つてお出でになります、亦今後再び民團長の地位にお立ちになつたならばどういふ事をやるかといふ點に就ても相當な決心を御持ちになつて居ります、即ち今迄の舊體制を根本的に打破してそうして今後は新體制に則するやうに革新を加へ、即ち居留民も、民團も、民會も、常に表裏一貫となつて和衷協調誠に朗かなる平和なる民團行政を處理して行くといふ強い覺悟決意を有せられて居るのであります、其の決意の存在するところは我々が次期の民團長に要望せんとするところと偶然にも一致して居る事を發見したのであります、殊に現在の民團の舊體制に對して何處迄も革新を與へなければならぬといふ強い熱意を持つてお出でになる事に對しては、我々が次回民團長としてお迎へする上に於て充分なる期待に副ひ得るものといふ事が分つたのであります、そこに於て我々委員會に於ては更に民團長の心組が分つた以上は、更に次期の民團長として再選するや否やに就て慎重に審議を續行したのであります、委員諸君一同の満意を集めて一致して現民團長曰井忠三氏を次期民團長に再選するといふ事に一決した次第であります、甚だ簡單であります、委員會に於ける銓衡の頭末を概略御報告申し上げます(拍手)

(6)

○議長(足立茂君) 只今銓衡委員より銓衡委員會に於ける経過の概略、並に其の決定の御報告がありました、右に就て何か御質問—経過その他に就て御質問がございましたら承ります、○菊地新一君 只今次期民團長の審査委員長たる後藤氏から其の御報告を承りました、大體私も賛意を表するものであります、事、次期民團長の選挙といふ事は非常に重大な問題であります、これに就ては私と致しまして豫て抱懐する考への一端を此の際と銓衡委員長たる後藤氏に一應御伺ひしたいと存する次第であります、本日曰井民團長が御見へになりましたならば此の際と次期民團長として選出されるべき曰井氏から其の御意向を承りたいと存じて居りました次第であります、然しながら我々が一任致しました委員の其の御報告に對しまして、非常なる敬意と賛意を表すると共に、まだ此の内容が聞き得ないので我々が得心の行く迄御報告願ひたいと存する次第であります、先づ第一に曰井氏の今日迄我々にとつて来た公人としての態度に種々の懸念があるのをごさいます、條項を簡單に擧げて申し上げます、曰井民團長は今度新民團長に再選されるといふ事に就きまして此の民團機構の改革—綱紀肅正に對してどれだけ御抱負がございませうや、此の點に就て御伺ひ致します、それから私過去二年間民團諮問機關の一員と致しまして其の諮問に大體携はつて参つたのでございますが、其の参事會に臨む民團長の態度たるや實に我々を無視したといふやうな態度が度々見られるのであります、これは諮問機關であるといふ故に、

(7)

我々は執行機關である、諮問機關は黙つて居れ、といふ態度が見られるのでそのいふ態度を絶對とらなないかといふ事が果して保障出来ませうや否や、其の點の確固たる民團長の御決心を伺ひたいと存する次第でございます、それから最後に色々條項が御返答に依つて質問致しますが、民團長の健康の健康であります、審査委員諸君は民團長の健康に就て相當御考慮を拂はれたといふ存じます、此の點に如何なる御考慮を拂はれたか、其の點に就いて一應御伺ひ致します、先づ三項に亘つて質問致します、それから亦意見を述べたいと思ひます

○後藤藤郎君 只今菊地議員から御質問の點を簡單に御答へ申します、第一、民團の内部肅正問題に就ては、素より審査委員會に於て非常に重要な事項として、これは非常な今後の民團の肅正に關して考慮を拂つて、此の點は曰井民團長に對しても御込んで其の今後の方針を承つたのであります、無論曰井民團長に於ては今迄非常に温情主義を以て来たのであるが、今日の時勢として、公的機關に於て、温情主義を持つべきものではない、だからして温情主義と云ふものを捨て、嚴正なる立場に於て民團の肅正を斷行する、現に自分はやらうとする方策を持つて居るといふ抱負を—其の言葉を信ぜざるを得ないのであります、第二に、公人として總ゆる事業に就て参事會の方を壓迫といふやうな第二の問題に對しては、これ亦等しく新民團長を迎へる上に最も要望するところで、此の點に就ても我々大いに新民團長の意向を承つたのであります、ところがこれに對しては非常なる自分の過去に於けるところの意固地な闘争意識といふ其の他の問題を自覺

(8)

されてゐるやうで、今後先程申上げました民團と民會、居留民といふものが新體制に即應して表裏一體となつて和衷協調してやつて行きたい、其の心構へのつもりであるといふ事を明かに言明されたのであります、第三の、健康状態に就ては無論分らんが今咽喉を悪くしているのではありません、兎に角自分としては相當の老骨であるがまだ相當なる健康を保持し得る見込であつて、公人としての自分としては倒れる迄も進んで行きたい、やつて見る、といふ御決心をお持ちになつてゐるやうに見えます、以上三つの質問に對して此の位の程度で許して戴きたいと思ひます

○菊地新一君 只今後藤氏からの御答辭に依りまして大體の民團長の御決意御計劃なるものを受取る事が出来ましたが、まだ()申上げたい事は澤山あるのでございますが此の際全部省略致します、何れ新民團長が新任された場合は亦此の細部に亘つて突込んで伺ひたい事もございませうからこれは其の際に繰返します、御承知の通り私申上げる事は貴方がたの—銓衡委員の熱心なる御審査に對して決して不平を申上げるものではありません、御存知の通り審査委員會の他の事の事は内容は詳しく議場に反映といふ事は今望めない、抽象論に過ぎないと思ひます、であります、如何に致しましても諸君に申上げたい事は此の財政の負担といふ事は頭にあるのでございまして、議員に迄其の内容は詳細に聞かされてゐないのでございますが、私遺憾に堪へない事は去年十二月十六日山田氏が東京に於て少くも此の水災復興資金の貸出に非常に努力されて、民團長は東京にお出でになりました其の間色々の事情がございまして、茲で申上げませんが、省略しますが、半

年経たない其の六、七月頃、然も天津が立つか立たないか、天津が此の資料、復興資金を得られなければ天津の復興は望めない、こういふ風に政府に請願してゐる裏面に二百三十萬圓の團債及び寄附金を募つて建てる、こういふ矛盾した話があるので、金がないから貸してくれ、一方は其の金がないから貸してくれといふ裏面には民團長の獨断といつても宜しい、参事會の此の懸念あるも獨断的態度を取つて結局議案たるや民會の議場に出したはどうか、自由討論といふ嘗つて例のない議案の出し方で最後迄紛糾を來したので、こういふやり方が如何なる希望に依り再選するといふ事になりましても私良心的に許さないのであります、でありますから、此の點は民團長がそうした社探なり方をせず、實際の民團の財政を考へて、將來を考へ全く民團の名譽の爲に財政を確立して行つて民團の爲に盡すといふ氣分なら雙手を擧げて賛成する次第であります、でありますから私の考への一端を披瀝しまして審査委員はお考へになつと思ひますが、そのいふ點をよく、民團長に御含み願ひまして再任された以上は何處迄も私支授致しませんが、再任された以上は老練を以てやる御氣分に對しては満腔の賛意を表しますが、只一つの心配は健康の問題でありまして、これに就ても當分と今後思はれてはなりません、斷じてなりません私個人と致しまして一旦再選したら何處迄も致しませんが、然し病氣で職務に堪へないといふ事になつたら其の職責を後のバトンに渡して貰ひたい、こういふ觀念で居るのであります、私の希望を述べまして此の議案に賛成致します

○議長(足立茂君) 其の他御質問御異議ないやうに思ひますから
 ○佐瀬常盛君 一寸御伺ひたいのであります、此の財政の基礎でございます、これは當居留民團としましては難問題中の最大なるものではないかと思ひます、これを再任されます白井民團長は如何に切盛されるか、此の事に就て根本的に銓衡委員の方から銓衡の事情を承りたいと思ひます、此の財政の方の収入でございます、課金が甚だ不公平で且普遍的でないといふ事實に於てこれをどういふ具合に處置されますか、一方支出に於きまして民團の見榮の爲に支出されるやうな點が無きにもあらずと考へられますか、この點どういふバランス取つて行かれますか、寄附金も政策の一つでもございませうが居留民各位に配布されて居ります問題の寄附金でございますが、これなんかは恐らく所期の額が調達されると思ふのでございませうか、此の點等に就きましては最も核心に觸れた腹の御説明を御聞きしたいと思ふのでございませう
 ○後藤藤郎君 白井民團長の今迄の總べての事業計劃其の内容に就て、今佐瀬議員がいはれるやうな事が一般に明かでないものでありまして議員諸君の方面に於ても不安があり居留民に於ても不安を持つて居る譯でございます、こゝいふ點の、過去に於けるところの、民團長のやられた上にも色々缺點が無かつたかと存じます、此の點に就ては我々は強く民團長に其の點を矯正すべく申上げた譯であります、それに對して從來と雖も實は大體皆さんの協賛を経てやつたつもりであるが中にはこゝいふ點もあつたといふ事に就ては甚だ申譯ない譯であるが、然し今後總ゆる方面

に先程申上げた通り要するに表裏一體となつて、和衷協同共に御語りしてこれを進めて行くといふ御意志を表明されて居りますから其の點は能く御諒察願ひたいのであります、殊に歳入の問題、支出の問題、財政、こゝいふ話がございませうがこれは要するに今後の歳入出の方法計劃並に何れも事業計畫を樹てる時、今後に於ける歳入出豫算を編成される時は皆議員諸君に協賛される事と存じます、これは事務當局が御返事される事でありまして我々の方から御答へ申上げます
 ○議長(足立茂君) 質問も盡きたと認めますからしてこれより銓衡委員の御提案に就て選舉を行ひたいと思ひます、選舉は法規に依りますと無記名投票を以て行ふ、といふ事になつて居りますから其の方法に依つて只今から選舉を舉行致したいと思ひます、用紙其の他は只今配布する事に致します、選舉立會人と致しまして監督官の御指命に依り二十四番鹽谷信治君、四十八番の森川照太郎君の御兩君に本日の選舉立會人を依頼致します、言葉が足りなかつたやうでありますが無記名投票であります
 ○五十嵐重吉君 此の選舉に先立ちまして一言申上げたいと思ひますが、我々がお選びした参事會員並に一民團長問題に對して一正副議長並に参事會員を銓衡委員としたいといふ事を過去の民會で申上げたのであります、其の經過を一銓衡された經過を、委員長なる後藤氏から詳に御伺ひまして我々も異議の挟むところもないやうに思はれるのであります、でありますから故に選舉を行

はずに、恐らく我々が委員として御選びした方である以上其の方がこうだとおつしやつたら選舉を行ふ必要はないものと考へて居ります、どうか其の意味に於て起立に問はれては以て一決されたならば結構だと思ひますが、「賛成」と呼ぶ者あり「拍手」
 ○議長(足立茂君) 只今の五十嵐議員の御提案に就て御答申上げます、銓衡委員が推薦致したものを滿場一致これを承諾するといふ事でありませう、大體左様な空氣のやうに見受られますが一起立だけでよくはないかと考へるのであります、選舉は法規の上で將來の事もあるから茲で矢張り無記名投票を行つたがいゝといふ意見もあつたのでそれに從つた譯であります
 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
 ○後藤藤郎君 人名になりませうか
 ○番外(木下書記) 人名を書いて下さい
 ○議長(足立茂君) もう一度申上げます、選舉は委員長の一銓衡委員長の御報告の可否といふ事でなくして、選舉すべき次期の民團長の人名を書く事でございませうから名前をお書き願ひます
 (此の間投票)
 ○議長(足立茂君) 出席議員の數と投票の名稱の數と合致致しました、これから開票致します、四十二名であります
 (此の間開票)

(13)

○議長(足立茂君) 投票者の数と投票用紙の数と合致致しましたから只今から読み上げます
 ○選挙立会人(鹽谷信治君) 敬稱を省きます——此の開票——白票二票
 ○議長(足立茂君) 得票を申し上げます、四十票白井忠三、一票が白票でありましてこれは無効になりました、四十票で白井忠三氏が次期民團長に當選致した事になります(拍手)
 ○鹽谷信治君 新らしき體制に於て選ばれました第一回の民會に於きましては、重大な問題がありました為でもありますが、其の民會は波瀾萬丈遂に議場は混亂に陥らんとしたのであります、議長の非常な努力を以て議事の圓滿な進行を計らひ遂に先程御報告を承りましたのであります、議長の非常な努力を以て其の餘儀委員であらせられる議長、副議長、参事委員、諸君の租界民の爲和衷協同の精神に於て圓滿なる結論に達せられ其の御努力の御報告を受け、從つて今日は實に圓滿に議事が進行せられたのであります、茲に將來共此の議長、副議長、参事委員諸君の御報告は和衷協同の精神に依つて將來の民會の議事が流石に第一線の天津民會として品位を持ち圓滿に速に解決を見るに至るのであるといふ希望を附しまして、議長、副議長、参事委員諸君の御努力に對し満腔の、心から謝意を表したいと思ひます、恐らく満場の民會諸議員も御同意かと思ひます、幸に諸君の御同意を得ますならばこれを動議とし、然うして議長より委員諸君の御努力に對して民會諸議員の謝意を傳へて戴くやうに願ひたいと思ふ次第であります、満場の諸君幸に御賛成を得たいと思ひます

(14)

○議長(足立茂君) 只今鹽谷議員の御動議に依りまして、餘儀委員の方々に對して議長と致しましても、其の御報告は努力、萬難を排して協同してかゝる結論に達せられた其の御精神に對して満腔の謝意を表したいと思ひます、委員各位の御努力に重ねて感謝致します、次に御報告致しますが前回の民會に於きまして山田議員其他の方々から御提案になりました建議案、これを日程第二に加へたいと思ひます、御承認願ひます、公立病院の新築に關する件といふ建議案であります、一日程第二の案議に入る前に御報告致します、只今の選挙に依りまして次期民團長に當選せられました白井忠三氏は、數日來咽喉を痛めて發表中でありまして本日是非出て參つて此の席上で御挨拶したいといふ御考へで發表を続けられて居りましたが、先刻どうしても、出て来ないで御報告を發する事の出来ない状態であつて、甚だ御用を申して失禮であるかと考へるから自分の意志のあるところを助役に代つて御挨拶させて戴くといふ、こゝにいふ御希望がありましたので只今より官家助役に代つて白井民團長の御挨拶をして戴きたいと思ひます
 ○助役(宮家裕男君) 登壇
 ○永瀬三吾君 只今選挙が終りましたが、監督官廳の認可のない前に御挨拶は不必要と思ひますが如何ですか
 ○議長(足立茂君) 如何でありますか、私監督官の御認可はございませんが選挙をして當選したんであります、これに對して御認可あるものと考へまして御挨拶したいといふ御希望があつたんであります

(15)

ありますが、如何ですか
 (一)認可があつてから「認つてから自分でやれ」と呼ぶ者あり
 ○後藤藤郎君 これは折角議長からさういふ御提案があつたやうであります、民團長はこれから我々が支持して行かなければならぬので御自身が茲に於て實際の心情を披瀝して戴く事が必要であると思ひます、代辯者を以て何か民團長の御考へのあるものを茲に用意するならば別問題だが、出来るなら民團長自身が自分の腹藏されることを茲に開陳して戴く事が最も必要ぢやないかと思ふ、聲が出なくて出席出来なければ適當な時期に御意志の發表を伺ふとか何とかされたらどうかと思ひます(拍手)
 ○議長(足立茂君) 只今後藤議員の御動議に依りまして皆さん御賛成のやうに認めましたから、折角助役に演壇迄出て戴きました恐縮致しましたが聴かん方がいゝといふ御意見ですからこれは止めて戴くやうに致します(助役降壇)——それではこれから議事日程第二の公立病院新築に關する件といふ事を議題に致します、提案者の御説明を願ひます
 日程第二 天津日本公立病院(建議案)
 ○山田榮治君(拍手) 簡單に提案の理由を御説明申し上げます、公立病院の新築に就きましたは豫ねて本民會の既に協賛を得た案でありまして、本年度よりこれを着手するといふ事になつて居りますが、現在今猶寄附團債の募集中でありまして實行豫算の成立を見ないので本年中に出来な

(16)

い事は明かでありまして、尙來年度に於きまして此の理由にも書いてありますやうに、小學校二校の新築、高等女學校の新築、商業學校の新築、更に河北の小學校の増設等相當所大な臨時費を要するのであります、また事務當局の方から財源が何に依つて賄はれるかを承はつてないのでそれには申難いのであります、私見込ますところによりますと來年度教育費豫算は七、八百萬圓は要するものと考へます、更に學校の新築費に伴ふ經常費、設備其他の約一萬圓位來年度の豫算が増へるんぢやないかと考へます、今日我々が負担して居ります課金は三百三十萬圓位に相當しますが、假りに來年度に於きまして増税致しますとしても、到底此の教育費を賄ふだけの増税は不可能であるかと考へます、嘗つての民會に於きまして天津居留民の課金負担が輕いといふ説も出て居りましたが、數字の上には納税負担額は他に比較致しまして確に少ないのでありますけれども、天津居留民が其の他に於て負担致して居る、例へば本年度に於きましては教育團債三百萬圓、或はこれは直接民會に關係ありませんが軍人會館新築の百萬圓、天津神社御遺體の五十萬圓、或は武德殿、忠靈塔の建設といふものを概算致しまして本年度に於て課金と合して約八、九百萬圓の居留民負担になつて居ります、これを五萬人の居留民に割當て見ますと一人當り約百五十圓の負担といふ事は輕い負担でないと思ふのであります、さういふ點を考慮致しましてこれを來年度教育費は絕對繰延べる事が出来ない絶對的な豫算でありますので、それを先に致しまして此の公立病院は勿論やる事に就ては異存もございません、これ亦必要でどうでもしなければ

ばならぬと痛感して居りますが現在の設備を以て致しませれば、今日直にしなければならぬといふ窮迫した事情に迫られては居りません、來年度に於て繰延べ教育施設を先に進めて再來年度、昭和十七年以後の比較的負担の軽い時に建てるなら完成しますが故に十七年に繰延致したいと考へます、誠に自分は民團の行政に關係して居りまして認識が不足して居りましたが、河北の如きは約一萬の居留民が居住して居りますに拘らず何等醫療設備がないといふのでありまして、聞くところに依りますと二人とか開業醫のある事を聞いて居ります、それも完備した病院でないやうに伺つて居ります、從來鐵路病院の方も地方には開放されなかつたが河北住民の願ひに依つて診療だけは地方に開放されて居るやうですが、往診その他に就ては地方の者が恩恵に浴する事の出來ないので、勢ひ病人は租界から呼んでお醫者さんに治療して貰はなければならぬ、殊に遠隔の地でありまして往診料その他に就ても租界内の人よりも高く負担しなければならぬといふ關係にあります、其の状況は特一區、特三區も同様でありまして、大會社などの特殊の便宜で病人はほんの特別の治療をやつて居りまして、それに就きましては充分とは申されませんが然るに治療其の他差支へない事になつて居りますが、河北住民は今申上げたやうな状況で急病人の如きは其の處置さへ非常に困る状況であります、これは是非共どうしても延ばす事の出來ない急ぐものでありますので、來年度に於て豫算を要求致しまして、例へば充分でない迄も、應急處置として約三十萬圓程度の病院を新築致したいと考へるのであります、其の後に租界内の公立病院新築に關し

ましては現在の病院の内容を充實して戴くならば茲一年位二年位無碍でないといふ一それ程急迫した事情もありません、殊に租界内には信すべき開業醫もありませんのでこれを延ばして河北の方に就きたい、以上申上げた理由に依りまして私嘗ての民團の協賛を経ました公立病院を、昭和十七年の完備に至る迄の應急措置と致しまして來年度に於きまして、即ち昭和十六年度に於きまして河北に約三十萬圓を以て公立病院の分院を新築するといふ事を提案致しました次第であります、どうか公立病院新築に就きまして前民團の行掛りがございませうがそのいふものは捨て置かしまして是非共此の提案に御賛成戴きたいと思ふのであります、宜しく御協賛を御願ひ致します(拍手)

○勝田重直君 勳議は成立して一第一讀會に入つて差支へありませんか

○議長(足立茂君) 差支へありません

○勝田重直君 本案に對しては私前の民會で公立病院を建てる事に就きまして、三十萬圓程度を以て此の際間に合せに病院を新築したいといふ事をしきりに申上げましたが、只今私は本案に對して滿腔の賛意を表するものであります、勿論資料其の他に就ては極度に節約節約を加へ、鐵材それに就てはなるべくこれを避ける、極めて質素に内容を比較的充實したものとしまして三十萬圓あれば兎に角急場を間に合せる事が出來ると信じますが故に、本案に對しては皆さんの充分の御賛成を得られるものと願ひして居るのであります

○志村正三君 私立公立病院新築の原案が前民團に出ました時に、其の公立病院新築の理由とするところが、今の病院では狭くて患者が混雑して困るといふ第一の理由であつたんですが、其の際に今財源案もない民團が二百三十萬圓も掛けて新築する、建てるよりもそいふ風な單なる理由ならば分院を造つてこれに依つて患者の混雑の緩和を計るといふ事がいふんぢやないかと例を示しまして、特三區に東亞醫院の分院があり、特一區にも東亞醫院の分院を設けてゐるので赤字を出しつゝ租界外に於ける住民の公衆の爲にこれだけの犠牲を拂つてやつてゐるからして、民團として河北邊りの病院のない所に分院を建てたらどうか、公立病院の混雑はこれで多少なり緩和出來るといふこゝろいふ意味から分院を建てるやうにといふやうな意味を出して案を附したのであります、ところが一顧だに與へられずして此の新築二百三十萬圓の新築案が通つたのであります、圓らずも山田議員からして本建議案を出すがといふ話がありました時に私喜んで賛成者の一員に加はつた次第であります、で今提案者からも説明があつた通りに本建議案は全く適切なるところの計劃であり、又此の公立病院の新築を昭和十七年度以後に繰延べるといふ事も全く適切なるところの提案であると思ふのであります、どうぞ皆さんこれに對して御賛同あらん事を偏に希望致します

○龜澤省朝君 此の公立病院新築問題に關しては、前民團に於きまして既に通過し其の新築に就ては現在委員が出來まして、其の資金の調達方法に就きまして既に具體的に進行中のものであります、尙起依に就いても既に監督官廳から起債の認可もありまして具體的に進行中なものでありますので、此の新築が出來るや否やといふ事に就てはまだ全然未定なのであります、それを今日現在民團を通過した案であるにも拘らず其の見透しのつかない今日に於て十七年に繰延べるといふ事は果してどうでありませう(「ヒヤ〜」と呼ぶ者あり)これは既に募集しまして「資金の調達が出来るといふ事を見てから更に此の問題は改めて研究をされる事が妥當ではないかしらんと思ひます、従つて此の建議案第一は暫く保留される事を望むものであります、建議案二に就きましてはこれは河北の現状に鑑みまして誠に適切な處置であると思ひますから第二の案件に對しては滿腔の賛意を表します(拍手)

○石田芳雄君 山田議員の提案に就きまして御説明を伺ひますと私共新米議員は成程御尤もだと感じましたのであります、此の公立病院新築に對する可決をされました民團の内容が私不明であります、亦此の二百三十萬圓の計畫内容といふものも新しく議員になりましたので其の一切が不明でありますので、今これをいふか悪いかといふ事を敢て決する事は到底出來ない事で、亦第二の河北に三十萬圓程度を以て分院を設置するといふ事も尤もであると思ひますが、これに對して計劃内容も一切不明でありますので第一の日本公立病院新築の内容、それから第二の計畫の内容並に豫算、こゝろいふものを全議員に配附願ひまして次回の民團追復重に研究させて戴きたいと思ふのであります、提案致します

昭和十五年第五十七次居留民會臨時會議事速記録

(21)

○森川照太君 私建議案の配附を受けた時に此の問題の提案を不思議に思つたのですが、此の前の民會に於て附議するといふ事は決まつて居りましたか、富家さんに伺ひますが、暫く質問を御許し願ひます

○助役(富家壽男君) 此の前の民會で此の建議案が採擇されましたに開く民會に提案するといふ、皆さんの御決議になつたやうに記憶して居ります

○森川照太君 そうですね、では何故配附された民團の通知に「民會の通知に此の案の事がなかつたのですか、民團長選舉の事のみしかありませんでしたがこれに就ては何等書いてなかつたのはどういふ譯です

○助役(富家壽男君) 係から説明致します

○番外(木下書記) 前の臨時民會の席上に於きまして其の當日審議して戴くやうになつて居りましたがそれが適當でない、次回の臨時民會に改めて提案する方が宜しいといふ事で次の民會に譲られましたので、自然の形で「自然消滅」となりまして形式上今日の民會に改めて提案された形となつて居ります、初めて提案された譯です、形式上どういふ事になります

○森川照太君 こういふ問題が研究されずに即決するといふ事は致し兼ねる事ですから、配られる前に研究すべきであつたのが書いてないから研究する事が出来ませんでしたか、今晩此の民會にどうといふ意見を決定する譯に行きません、次の機會迄延ばすといふ事にして戴きたいと思ひます

(22)

○木下秀良君 此の問題は前民會でも私申しましたがこれを二つに離してやつたらどうかと思ひます、公立病院の問題と、それから河北の分院の問題と、これを一つにするから不可なので公立病院は事重大でありますし前に既に可決してあるんですからもう少し寄附金が集まるか集まらんか経過を見て見なければつきりせんと思ひます、そうして實際寄附金が集まらないなら出来ないうんだから出来ないうんだと思ふんですが「笑聲」それであるから公立病院問題を暫く置いて別個にこれを考へて、河北地区に公立病院の分院は必要ではないかと思ひます、これを先にして先づこれを主題にして検討して戴き、此の三十萬圓と出て居りますがそんな大きなものは要らんぢやないかと思ひます、内容は違ふけれどもいきなりやつたのでは三十萬圓の病院は伸々儲らへられんと思ふ、現在あちらの状態を見るに彼處には鐵路病院がありまして外來患者が行けば一般の診療をしてくれます、只往診は向ふで鐵路病院でしてくれないのでどうしても租界迄出て來なければならぬ、結局往診が問題になるんでありますして其の點を所謂公立病院の本院は日本租界にあるのであります、向ふに分院を設けて單にお醫者さん二人三人居つて所謂急救處置をやつて貰ひさへすればいんぢやないかと私思ふのであります(「ヒヤ」)と呼ぶ者あり)であるからそんな大きなものを建てやうといふと亦こつと折角皆さんが醫療機關を設けやうといふ御意志がなくなるぢやないかと思ひます、特別一區も特別三區も東亞醫院が分院を出して居りますがこれ

(23)

は龐大なものではありません、分院の先生が見られて重いと思はれる時には本院の方と御相談をなさつて本院に入院するとかする、所謂向ふは出店であつて唯應急の處置を執るもので其處で済むものは濟ませ入院する者は租界で入院させる、亦交通會社の病院も入院させて呉れます、往診はしてくれないがこちらから連れて行けば見て呉れる往診はして呉れぬのであります、余り大きなものを儲へやうと思つてそれが爲に儲へられない事は遺憾でありますし、折角出されたのに公立病院の問題とこんがらがつて片方に大きな問題があるからそんなら後にしてくれといふ事になると折角出された人の趣旨が通らんやうになりはせんかと思ひます、提案者及び賛成者に申上げるのはこれだけありますが、事はお互ひに居留民の福祉増進なんでありまして虚心坦懐に公立病院を後にする、先づ第一に醫療機關を儲らへて貰ふそしてそれは何も龐大な額でなくともいゝから先づ一寸した家を置いて其處に當直の人を入れて一三人ゐると思ひます、一人が當直で寝て、一人が往診で、一人が外來をやるといふ程度で三人位置して、看護婦の四五人、藥局二三人、といふやうな極手軽なものを儲らへれば充分出來得ると思ふのであります、如何でせう

(「贊成」と呼ぶ者あり)

○山田榮治君 皆さんの御意見は御尤もでありまして、これを必ずしも「是が非でも通して戴かうといふのではありません、此の前の行掛を以て我々幾延延を考へる事はないので、これを訂正して戴きたいのであります、私心は毛頭持つて居りません、參事會に於ても民會に於ても、設立の時期に反對して参りました、今日と雖ども其の氣持は變りません、一日通過致しました以上其の民會に服従して居ります、従つてこれが實現する事を希望して居りますが事實上の問題として本年度「着す」といふ事でありまして基金募集中であります寄附金が得られませんが、十五年度に於て出來ない事は明かでありまして、實行豫算の成立したものを三月迄作り建築する事は出來ない事は皆さん御承知であります、本年は理論なく繰延なければならぬ事でありまして本年度、來年度、繼續事業として議案の協議を行ひ監督官の認可を得たのであります、私がこういふ案を提案致しますといふのも來年度豫算編成期も差迫つて居ります、本年度繰越すと二百三十萬圓を一ヶ年を以て負擔しなければならぬのであります、二百三十萬圓の負擔と、さつき私説明申上げました教育施設の方に約七百萬圓の基金を要するんぢやないかと思ひます、それに就て當局の方から説明を伺ひませんので、果して何に財源を求めるか存じませんが二百三十萬圓を來年度一ヶ年で居留民が負擔してゐる、更に教育費七百萬圓の居留民の負擔といふ事は居留民の經濟情勢から見て負擔しきれませんが、ですから民團當局が別段居留民一般の負擔を増さず他に財源を持つてるなら賛成致しますが、如何にして一千萬圓に近いものを臨時部で捻出するか其の方面を二應御説明を伺ひたいと思ふのであります、私何等前の行掛りを以て繰延をしよう反對しやうといふけちな考へは毛頭持つて居りません、實際の情勢に於てまだ本年度實行豫算もなく技術的に出

(24)

て戴きたいのであります、私心は毛頭持つて居りません、參事會に於ても民會に於ても、設立の時期に反對して参りました、今日と雖ども其の氣持は變りません、一日通過致しました以上其の民會に服従して居ります、従つてこれが實現する事を希望して居りますが事實上の問題として本年度「着す」といふ事でありまして基金募集中であります寄附金が得られませんが、十五年度に於て出來ない事は明かでありまして、實行豫算の成立したものを三月迄作り建築する事は出來ない事は皆さん御承知であります、本年は理論なく繰延なければならぬ事でありまして本年度、來年度、繼續事業として議案の協議を行ひ監督官の認可を得たのであります、私がこういふ案を提案致しますといふのも來年度豫算編成期も差迫つて居ります、本年度繰越すと二百三十萬圓を一ヶ年を以て負擔しなければならぬのであります、二百三十萬圓の負擔と、さつき私説明申上げました教育施設の方に約七百萬圓の基金を要するんぢやないかと思ひます、それに就て當局の方から説明を伺ひませんので、果して何に財源を求めるか存じませんが二百三十萬圓を來年度一ヶ年で居留民が負擔してゐる、更に教育費七百萬圓の居留民の負擔といふ事は居留民の經濟情勢から見て負擔しきれませんが、ですから民團當局が別段居留民一般の負擔を増さず他に財源を持つてるなら賛成致しますが、如何にして一千萬圓に近いものを臨時部で捻出するか其の方面を二應御説明を伺ひたいと思ふのであります、私何等前の行掛りを以て繰延をしよう反對しやうといふけちな考へは毛頭持つて居りません、實際の情勢に於てまだ本年度實行豫算もなく技術的に出

に材料の御提出を随つて我々に研究する期間を興へて貰いたいと思ひます、これを提案致します
 (「賛成」と呼ぶ者あり)
 ○議長(足立茂君) 只今の石田議員の動議は、これを二つとも一決せんで席上で両方共延期する
 といふ譯ですか
 ○石田芳雄君 我々に研究の日時を――
 ○議長(足立茂君) 可決せずには置くといふ譯ですか
 ○横山金吾君 私第一に對しまして龜澤議員の説に賛成するものであります、これは龜澤議員は私
 のいわんとするところを殆んどいひ盡されましたから申上げませんけれども、既に實行に掛つて
 着々進行中のものであります、寄附金が果して集まらんなら別問題で監督官の認可を得たもの
 でありまして其の経過を見て決していゝと思ひます、提案者の御説にあつたやうに教育費の問題
 も事務當局の御説明を我々何つて居りませんが第一の議案に對しては今少しく経過を見る事にし
 て戴いて此の儘保留して置く事を希望します、第二に對しては至極御尤もな提案でありますし現
 在豫算の編成中でありまして、出来れば此の程度といふ希望を附しまして専門の方に御委せる
 事にしまして現在編成しつゝある豫算に繰入れて戴きたい、十六年に或程度の公立病院分院を河
 北に造つて戴くといふ事は私至極御尤もの説と思ひます、其の事は専門家に委せるといふと思ひ
 ますから第一案は保留して戴いて、第二案は豫算編成中でありましてから來年度の豫算に取つて戴

來ないなら議論の余地なく所謂十六年度迄持越さなければならぬ、そうすると民團當局は十六年
 度を以て繰延べずにそれに依つて豫算が調達出来るならば來年度にやつて戴いて結構ですが、到
 底居留民は負擔しきれないと思ひますので教育施設を先にしたらどうかと思ひます、三十萬圓と
 いふ事は私素人で其の位有つたらと思つたので――内容の設備は必ずしも提案者として三十萬圓を
 固執するものではありません二十萬圓でも結構、十萬圓でも結構で河北地區一萬の人に充分の處
 置が執れるといふ設備をするなら結構であります、充分に皆さんに於て手加減下さつて此の額三
 十萬圓といふ事を削つて結構であります、公立病院河北分院の新築といふ事を御決議願へれば其
 の後の事は事務當局に實行豫算編成をやつて戴いて其の計畫を進めて戴く、河北地區は一日もこ
 れを放つて置く事の出来ない情勢にあるので今申します事と、第一の本年度繰延案はさつきから
 ぐどく申しますが實行の件はない案を以て済まされたいと思ふのですがもし経過を見てとおつし
 やるなら譲歩しても結構であります、第二に三十萬圓を削つて分院を造るといふ事を茲で議場に
 附しまして第一は參事會の方でも懸案としてお委せし充分研究して――來年度やる事に此した事は
 ありません(「賛成」と呼ぶ者あり)何處迄も來年に無理押しやうといふ計畫は止めて戴きた
 い、充分居留民の意見を計つて進めて戴きたいと思ひます
 ○石田芳雄君 各議員の此の問題に對する御話は何れも御尤であります、唯私は新しい議員であり
 ましてこれに賛成致していゝか反對致すか決定致す事が出来ないので、民團當局から各議員

ん 其の申込に依りまして二年繼續事業或は三年繼續事業になるといふ事も豫想されるのであり
 ます、次に昭和十六年度の豫算に就きましては只今各部の請求しました額を査定中でございます
 が、教育費に就きましては經常費が約本年度の一百五萬圓に比しまして百七十萬圓程度に要求さ
 れて居ります、これを如何にしますかといふ事に就きましては只今審査を致して居ります、尙亦
 臨時費に於きましては商業學校の移轉新築、女學校増築、小學校増築などに大約七百萬圓程度の
 豫算が要求されて居りますがこれは大體の査定を終へまして參事會に諮問致しまして其の方法に
 就て御審議願ひたいと考へて居ります、即ち假に望ましくない事でありまして小學校の二部教
 授をやるといふ方針に參事會で決まりましたならば従つて新築の必要がなくなつてくるのであり
 ますが、然しそいつたやうな事は望ましくないのであります、我々事務當局と致しまして出来
 る限り學校當局の希望に副ひたいと考へて居ります、約七百萬圓程度の其の中で政府が何の位補
 助して戴くかといふ事は非常に重要な「ポイント」であります
 ○森川照太郎 其の七百萬圓は來年度に支出する金ですか、繼續事業七百萬圓ですか、經常費はそ
 の中に入つて居りますか
 ○助役(宮家壽男君) 別です
 ○森川照太郎 來年度中に七百萬圓要るのは經常費外になりますね
 ○助役(宮家壽男君) そうです

くといふ事を私決めて戴けば結構だと思ひます
 ○議長(足立茂君) 横山議員に御訊ねしますが第一は保留する譯ですね、第二は茲で決を採りた
 い、ところでもう少し御訊ねしますが第一のこれを實行し、此の公立病院が十六年度に公立病院
 の決定可決したところの病院が決つても猶ほ且河北に三十萬圓で餘計あるといふ事ですか
 ○横山金吾君 河北は別として公立病院が出来ましたも河北に病院を造る、新築するといふ事は關
 係なしにです
 (「三十萬圓掛らないでせう」それは結構」と呼ぶ者あり)
 ○山田榮治君 提案者はさつきから申上げますやうに、必ず無理に通して戴きたいのではありませ
 ん、提案者として横山議員、龜澤議員の動議に賛成致します、第一は保留して充分研究して戴き
 ます、事務の方に注文がありますが、亦次に延ばして材料がなくて審議されるから困ります、計
 劃内容、來年度豫算編成の詳細な必要があります、教育資金と此の二百三十萬圓、それに對する
 豫算の見透しを御説明願ひます
 ○助役(宮家壽男君) 公立病院新築の寄附並に團信は只今募集中でございますが約一割の申込が
 只今ございまして、二十五日締切となつて居ります、依頼状を出しましたのが十日餘り遅れました
 ので年末迄には大體御申込を受ける見込で考へて居ります、それに依りまして果して當初の豫期
 の通り十五年度十六年度に新築を執行致します事になります、或は只今のところ見込付きませ

(29)

○ 隨谷辰造君 一寸今御訊ねしますが大體此の民團の收入が先般承つた印刷物に依りますと約三百五十萬圓程度ですが來年はどの位收入の豫定ですか、當局に御訊ね致します

○ 助役(宮家壽男君) 歳入に就きましては大體本年の當初豫算に比しまして増収約歳入全般に於きましては六十五萬圓位の増収の見越が付いて居りますが、素より稅收の方も先づ檢討しましてそのうち茲に歳入の方を如何にするかといふ事に就て考へたいと思つて居ります

○ 隨谷辰造君 そうしますと約四百五十萬圓の不足になります、來年度に於きまして相當な赤字になりませんが如何にこれは補ひますか

○ 助役(宮家壽男君) それに就ては參事會に諮ります

○ 隨谷辰造君 其の見透しは付きませんか

○ 助役(宮家壽男君) 第一に政府補助を巨額に徴くといふ事であり、其の次は新稅源を求めざる事であり、これに就ても若干思ひ當る事を研究して居ります

○ 隨谷辰造君 稅源といふ事は後で民團で御發表があるでせうが、一々細かい數字を申述べて置く事は出来ませんか、新稅源があるやうです

○ 助役(宮家壽男君) 數字的な檢討は致して居りません

○ 隨谷辰造君 そうすれば學校の建設は金が無い、無い金で造つて行かなければならぬといふ事になるが天津民團の課金の申告書の通知が來て居りますが充分出すべきものに來て居りませんか

(30)

の收入に就て當局に御願ひ致します

○ 助役(宮家壽男君) 承知致しました

○ 古田治四郎君 此の問題は前から一番問題になつてゐる公立病院ですが、然るに新議員の多數が御存知ないので起信の内容の如きは新しい議員が審議し兼ねる——これは御承知の通りまだ一般に募集する見透しが付かないやういふ問題でありますから従つて現に寄附金や割當といふものが果して豫定通り行くかどうか疑問であります、我々居留民としてこれだけの負担をさせられるといふ事は重大な事と思ひます、此の問題は暫く皆さん保留の形にしまして、第二の問題を來年度豫算に編入するといふ事にしてこれを裁決して競けば効果を納むるんぢやないかと思ひます

第一の問題は前からの議題でありまして、第二の問題は豫算に編入するといふだけの決議を御探りになつたらそれで此の問題は解決すると思ひます、御裁決願ひします

(賛成)と呼ぶ者あり(拍手)

○ 議長(足立茂君) 議論も相當盛況なやうに思ひますから茲で裁決致します、第一の裁決を致します、石田議員御提案に依りますと第一、第二とも保留といふ御提案のやうに承りましたが第一第二とも此の議場で可決せずに保留するのですか

○ 石田芳雄君 保留といふのでなく我々に判断が出來ません、第一の問題がどういふ経過を経て可決されてゐるか、どういふ経過になつてゐるか資料がない、第二は莫然と三十萬圓程度といふ事

(31)

と分りません、必要かどうといふ事は認めますが我々は計劃内容が豫算を出して貰はないと分りません

○ 議長(足立茂君) 古田議員のいはれたやうな案でよろしうございませうか

○ 山田榮治君 石田議員の御提案は甚だ失禮ですが議事に御馴れにならないからで決して決めてはありませんが、建議案を決めれば事務當局の方で豫算其の他の案を随へます改めて議場に諮るので河北地区内に公立病院分院を建設して呉れといふ事を要望するだけでありませう

○ 議長(足立茂君) それでは大體分りましたので決議を採ります、第一項これは保留して、第二項は内容を修正致しまして三十萬圓を削るといふ、従つて昭和十六年度に於て河北地区内に天津日本公立病院分院を新築する事(賛成)と呼ぶ者あり)並に現在の内容の充實を計る事、此の二項をどういふ風に修正致します

○ (新設でい)だらう、新築や家を建てなければならぬ(と呼ぶ者あり)

○ 議長(足立茂君) では新設の方がい)だらうと思ひます、並に現天津日本公立病院の内容充實を計る事とどういふ風に……

○ 隨谷信治君 これは提案者に御相談したいと思ひますが、今第二の内容を變更されましたに就て第一案が保留になつて居りますから、此の並に現天津日本公立病院の内容充實を計るといふ事は除いて、そうして第二の中から三十萬圓を除いてどうしてされたら如何です(賛成)と呼ぶ者あり

(32)

り)

○ 山田榮治君 此の並に削つても異存ありません一方は無條件保留ではありませんこれは參事會の研究として保留して置きたいと思ふのであります、此の三十萬圓を削る事並にの後を削る事は提案者は異存ありません(「賛成」)と呼ぶ者あり)

○ 議長(足立茂君) 先づ此の第一は保留といふ事にして、次第二項は先程話したやうな風に修正致しまして本案を決議する事にします、並に以下を削つて了ふといふ事の修正案から決を採りたいと思ひます、修正案の内容で分らんとところがございませうか

○ 隨谷信治君 どうも徹底しないですが

○ 議長(足立茂君) 第二に於きまして三十萬圓を削る、亦更に一番の右欄に依る應急措置として是も削る譯です、それでは御諮り致します、第一項これを保留致しまして第二、昭和十六年度に於て河北地区内に天津日本公立病院分院を設備する事、並に以下これを削る、其の修正案に反對の方は御起立願ひます(全部御賛成と認めますから左様修正可決致します(「拍手」))

○ 議長(足立茂君) これで本日の日程を終つたのであります、閉會に先立まして皆さんの御賛成を求めたい事項がございませう、既に今議場に於て數名の議員の方から御發言があつた如く、現在の國情は新體制に編成替されつゝあるものでありまして、従つて民會と行政そのもの、行政部門との關係に就きましては従つて多大の變換が行はれるものと思ふのであります、新體制下に

於きましては所謂萬民一徳一心の臣道實踐といふ精神で民會の議事を進め、我々は行政部門であるところの民團と表裏一體となつて本天津居留民が益々向上發展する事を計らなければならぬ、本件に就きましては我々が左様な決意を茲に持つて居るといふ事を本議場に於て示したら如何かと考へまして、其の決意の文面を只今から朗讀致しますから全員御賛成でありましたら拍手御願ひ致します

誓詞

我等は全居留民を代表し國家新體制の理念に遵ひ凡ゆる過去の舊體制下に於ける行掛りを捨て一切の私心を去り、奉公の至誠を以て臣道を究らし和衷協心、第一線後國民として繁榮完遂の推進に全力を盡さん事を誓ふ

昭和十五年十二月二十二日

天津居留民團
民會議員一同

以上で決意を茲に表明する事に皆さん御賛成と存じます左様表明致す事に御承知願ひます、次に此度桑港に御轉任になります武藤總領事閣下より御別れの御挨拶がありますから御清聴願ひます

○武藤總領事(登壇)拍手 本日の重大案件でありました次期民團長の選挙も滞りなく済みまして

(34)

(33)

誠に御同慶に堪へない次第であります
扱私今般桑港在勤を命ぜられまして近く新任地向つて赴任致す事になりました、従つて折角お馴染になりました皆様とお別れしなければならぬ事になりましたが誠に心残りでございます、願ひますれば私當天津に参りましたのは昨年九月三十日、丁度排水作業の完了した時でございます、爾來一年二月餘、各位より多大の御厚情御支援を賜りました事は誠に感謝に堪へない次第でございます、一年數ヶ月でございますが仲々事は多かつたやうに思ふのでありまして、其の間の各位の御支援に對しまして唯厚く感謝して居る次第であります

當居留民團は私が参りました時に比へまして、例へば當地の居留民の数の如き約一萬近い増加ではないかと思ひます、今後益々北支の樞軸として將來の亞細亞の天地を形成して行く上に極めて重要な點たる、天津に於ける各位の御努力が與つて力あるものである事を確信致しまして各位の御自重御自愛御健闘を切に御祈り申上げる次第であります、近く此の地を去りますが太平洋の彼方に参りましても愉快であつた天津の記憶を常に新に致しまして各位の御健闘を祈つて居らうと存する次第であります、民會に於て皆様と御日に掛りますのも今日が最後かと存じますので此の席を拜借致しまして一言御挨拶申述る次第でございます(拍手)

○議長(足立茂君) 皆様の御許しを得まして存感であります、武藤總領事閣下に御挨拶申上げたいと思ひます、武藤總領事閣下は短期間であらせられたが當天津の居留民の爲に多大

な御心勞を費して感きまして、殊に其の間水災後の前後處置、復興資材或は亦租界諸島の前後措置、總ゆる方面に於きまして我々居留民の權益の爲に、日本國家の權益伸張に非常な御努力を御盡し下さいまして、多大の功績を擧げられた事は、我々居留民として衷心より感謝致して居る次第でございます、此の機会に厚く御禮申上げます、然るに此の度計らずも太平洋の彼方にお出でになるといふ事になりまして、當地をお立ちになる事になつた事は、誠に居留民の哀惜措かざる

ところでありまして、惜別の情誠に堪へない次第でございます、現在の日米關係と申しますれば最も緊張したる狀でございます、閣下がこれからお出でになる桑港の事情は恐らく當地以上に多大な御心勞を御計り下さらなければならぬ情勢にあると考へます、どうぞ邦家の爲に益々御加算下さいまして御健闘に國家の國權伸張、國交の調整、といふ各方面に宜りまして我々日本の國威の爲に益々御盡力御奮勵をして戴くやう切に御願ひ申上げる次第でございます、本民會に於きましては曾議の度に深更迄御臨席致しまして、屢々適切な御指導と御訓戒を戴きました事は我々居留民會議員の有難く感ずる次第でありまして茲に其の點も厚く御禮申上げます、何卒今後益々御自重下さいまして充分なる活動御功績をお擧げ下さらん事を切に御祈り申上げます、簡單でございます(拍手)

○議長(足立茂君) 日程全部終了致しました、これを以て第五十七次臨時民會を散會致します(拍手)

○午後七時十五分閉會

(36)

(35)

昭和十五年 第五十七次居留民會臨時會議事速記録附録

昭和十五年第五十七次居留民會臨時會に於て議決したる諸事項左の如し

(一) 居留民團長選舉

白井 忠 三 當選

(二) 昭和十六年度ニ於テ河北地区内ニ天津日本公立病院分院ヲ新設スルコト

(建議案)

(37)

(38)

昭和十五年第五十七次居留民會臨時會要録

一、出席議員

四十三名

一、會期 一日(昭和十五年十二月二十二日)

一、會場 天津日本高等女學校講堂

一、成績 省略ス

一、議長及會議係

議長	足立 茂
助役	宮家 壽男
書記	木下 權四郎
速記	岡部 重憲
以上	